

## ～電子的診療情報連携体制整備加算について～

【当院で取り組んでいる事】

1. オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し診療を実施します。
2. マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて、質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
3. 電子カルテを使用し、レセプト(診療報酬明細書)の電子処理を行っています。
4. 電子処方箋や、電子カルテ情報共有サービスに対応します。

当院では、令和8年度における診療報酬改正に伴い、下記点数を算定しております。

電子的診療情報連携体制整備加算(初診時)      9点

電子的診療情報連携体制整備加算(再診時)      2点

ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

医療法人社団 千葉秀心会 東船橋病院